

会議録

会議の名称	令和6年度 第2回別府市公共交通活性化協議会
開催日時	令和6年6月10日（月） 13:30～
開催場所	別府市役所1階 レセプションホール
出席者	別添出席者名簿参照
<p>《会議の内容》</p> <p>1 審議事項</p> <p>第1号議案 地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について</p> <p>第2号議案 別府市地域公共交通計画の一部修正について （事務局説明）地域内フィーダー系統確保維持計画（案）及び別府市地域公共交通計画の一部修正について一括して説明。 （委員）説明中、関の江団地線、別大線のところで、廃線ということばを使っていたが、運輸局への申請では「休止」となっているので、「休止」であわせていただきたい。 （協議結果）原案どおり承認。</p> <p>第3号議案 営業区域外旅客運送について （事務局説明）営業区域外旅客運送について説明。 （委員）タクシーには営業区域というものがあり、営業区域外ではお客様を乗せるのも降ろすのも、道路運送法第20条で禁止されている。大分市のタクシー事業者様が、大分市で乗せて別府市で降ろすことや、別府市で乗せて大分市で降ろすというのは構わないが、別府市で乗せて別府市で降ろすという運行はできない。ただ、本協議会で協議して、承認を得れば区域外の営業が認められる。 （委員）クルーズ船のお客様を別府市のタクシー会社だけで対応できない事態を未然に防ぐために、私たちもこの取組に参加している。別府市タクシー協会の各社からのヒアリングの中で、クルーズ船のお客様を結構な時間待たせてしまったことが、一度あったと聞いている。他地域での大きな花火大会のために来ていたクルーズ船が、天候不良で花火大会が中止になった際に、急遽別府港へ寄港することになった時のことである。そういう状況であったため、観光バスの予約もしておらず、ほとんどクルーズ船の乗客が急遽タクシーを呼んだため、タクシーが対応できなかったそうである。最近ではクルーズ船の乗客は事前に貸切バスを抑えているため、タクシーの要請はほとんどなく、予約があった場合も迷惑をかけない範囲で対応できている。しかし、欧米からのお客様の場合はタクシー利用が多い傾向であるため、そういった際にご迷惑をかけないようにするため、予防的に今回の事業を実施している。対象事業者を別府市と大分市の両地区で事業を行っているタクシー事業者とさせていただいた</p>	

のは、大分の全社にお願いするとわざわざ別府港まで来てもお客様がいないケースが発生するかもしれないので、このような範囲を設定させていただいた。ご理解いただければと思う。

(質疑応答) 特に意見等なし。

(協議結果) 原案どおり承認。

第4号議案 別府市公共交通活性化協議会規程の一部改正について

(事務局説明) 別府市公共交通活性化協議会規程の一部改正について説明。

(委員) 国土交通省の地域交通会議の考え方の変更により、2ヶ月の間の協議にて協議が進まない場合は、市長の責任において可決するという考え方になっているが、実際の運用はどうなるのか。

(事務局) 今回の協議会で本条文を入れようと考えているが、協議会で協議され決定することが一番だと思う。しっかり議論し、最終的にどうしてもという時に限り、本条文が運用されるかと思う。

(委員) もともと確たる理由もなく、代案も無いまま、ただ反対される方によって、議論が進まない場合にこの規約ができたが、まずはしっかりと議論を尽くしていただければと思う。

(協議結果) 原案どおり承認。

第5号議案 湯けむりライドシェア（南部循環線）の実証運行開始について

(事務局説明) 湯けむりライドシェアの実証運行について説明。

(委員) 問合せ先がみなとタクシー様となっているが、みなとタクシー様はそういった問合せ窓口を了承したといった認識でよいか。

(事務局) みなとタクシー様に了承いただいた。

(委員) 前回の協議会でも運転手の確保がキーポイントとの話があったが、現在の運転手の確保状況を教えてもらいたい。

(事務局) 現在、運転手は4名確保しており、第一種運転免許の方が2名、第二種運転免許の方が2名である。

(委員) 運転手は具体的にどういった方を選任されているか。

(事務局) 今回は一般公募せず、受託事業者と協力して運転手を確保した。安全確保のために第二種運転免許を持った運転代行をされていた方をお願いしている。第一種運転免許の運転手は市職員OBから確保し、既に大臣認定講習を受講してもらっている。

(委員) 運転手が本番の車両を使った試走は、いつ頃実施する予定か。

(事務局) 運行管理を委託しているみなとタクシー様に実際の車両を6月20日にお貸して、研修を行う予定である。

(委員) 湯都ピア浜脇の停留所に限って一回のみ無料で乗り継ぎが可能とあるが、第1便をみると8時に湯都ピアを出発して終点の湯都ピアへの到着が8時31分とある。第2便の湯都ピアの出発時間が8時30分となっていて、1便から2便への乗り継ぎができない状態であるため、11分の差を調整できないか。

(事務局) 全バス停で発着を行った場合にこの運行時間となるが、全バス停での利用があるケースは少ないと思うので、おそらく早めに着くようにはできるかと思う。

(委員) ダイヤは時間に余裕をもっていると思うが、この時間よりも早く出発することがないようにしてほしい。チラシの裏面に乗り継ぎの時刻表があるが、場合によっては2分の乗り継ぎしかないケースがあり、少し短いように感じる。今後は実証運行を通じて、ダイヤの検証を行い、見直しを検討いただければと思う。また今後福祉車両が導入された場合はさらに運行時間がかか

と思うので、検討をお願いします。別府市様の案としては30分毎という分かりやすいダイヤということだと思うが、利用実態を確認しながら、ダイヤ等の見直しを検討してほしい。

(事務局) 今回の実証運行の中でアンケート調査を実施予定なので、運行内容の検討を行っていききたいと思う。

(委員) 代行運転の方は夜間に働く場合が多いので、運行時間の管理等の問題があるが、代行運転を行いながら、この運行も行うのか。

(事務局) 代行運転の方は基本的にメインではなく、第一種運転免許の方が休みの際に、夜間の代行運転の運行を調整して入っていただければと考えている。

(協議結果) 原案どおり承認。

2 報告事項

(1) 北部地区アンケート調査の結果報告について

(2) 湯けむりライドシェア(北部循環線)の協議開始について

(事務局説明) 北部地区アンケート調査の結果報告及び湯けむりライドシェア(北部循環線)の協議開始について一括して説明。

(委員) タクシーを利用したい時に利用できないとの意見があるが、これらの意見はタクシーを呼んだ際にすぐに利用できないのか、30分待っても利用できないのか、詳細は把握できるか。

(事務局) タクシーが利用できないとの意見については、詳細はアンケートからは把握することができなかった。実証実験中にもアンケート調査を実施するので、アンケート調査を通じてタクシーが利用できていない方の実態を明らかにできればと思う。

(委員) 電話をかけた際にタクシーがない場合は、何分程度で配車するよう協会内で話をしているのか。

(委員) よほど忙しい時間を除いて、20分程度では迎えるようにはなっているかと思う。

(委員) バスの運行間隔も30分に1本のニーズが高いので、タクシーも30分程度は待っていただけのかなと思う。タクシーがないとの意見に対しては、その程度であればお客さんが待っていただけの確認したほうが良いと思う。

(事務局) 今後も住民説明会を通じて意見を収集しながら、アンケート結果の裏付けを行っていききたい。また、10月運行開始予定である北部でも、このような検討を行っていただければと思う。

(委員) アンケート結果については、特に問題ないかと思う。

(協議結果) 原案どおり承認。